

ご担当者様

令和 7 年 5 月
松阪公共職業安定所
求人専門援助部門

〈障害のある方を雇用している、またはこれから雇用を考えている企業の皆さまへ〉

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内

ハローワーク松阪では障害者雇用の推進について取り組んでおりますが、さらに皆様のお力により、一人でも多くの障害のある方が、意欲と能力を生かして安定して働く場を持てるよう、障害者雇用の取り組みを発信できればと考えております。

つきましては、今後の障害者雇用に係る課題や展望のヒントになることを期待して、今増加している精神障害・発達障害の特性についての正しい知識と理解を深めていただく養成講座を実施いたします。

昨年、参加していただいた皆様、まだ受講されていない皆様、たくさんの方に参加していただければ幸いです。

【日時】 令和7年6月16日(月) 10:00 ～ 11:30

【会場】 ハローワーク松阪・3階会議室

【養成講座の概要】

- ◆内容 : 「精神疾患・発達障害の種類や特性」「共に働く上でのポイント」「障害者の雇用」等について
- ◆メリット: 講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識と一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆時間 : 10:00～11:00 講座 / 11:00～11:30 個々の相談

(個々の相談は講座後になります。また別の日でもよろしければご訪問いたします。障害者雇用でお悩みがあればこの機会にお申し込みください。)

お申し込みはお電話でお願いします。

松阪市高町493-6 松阪合同庁舎1階 0598-51-0860 (31#)
担当:三尾・浦田・伊藤